

令和7年度 群馬県中学校体育連盟主催 卓球大会 競技・運営細則

群馬県中体連卓球部

I. 運営方法

(1) 進行予定表：大会開催日の初戦は、すべて一斉開始とする。その後は、進行予定表にしたがって試合を進めるが、進行予定表は、あくまで試合開始の目安とし、試合が終わったら次の試合を行う選手は速やかにコートに入ること。また、試合の進行によって、コートや時間の変更がある。

(2) 審判

① 個人戦

- ・ その日の最初の試合は所属するチームから1人ずつ相互審判で試合を行うこととする。男女とも抽選・コート整備後の試合は、役員や敗者が審判をしたり、所属するチームから1人ずつ相互審判で試合を行ったりすることとする。前述の試合以外は、敗者審判とする。
- ・ 試合の勝者が記録を本部席（進行席）に持ってきて、次の試合の記録用紙を敗者に渡し、敗者はそのまま審判をする。
- ・ 進行によっては、違うコートの審判をしたり、審判をしなかったりする場合がある。その際は、本部から指示をする。
- ・ 勝者は、引き続き試合があるので、その際には観覧席に上がらずに、競技フロア付近（ただし、試合会場内からは一旦出る）で待つ。

② 団体戦

- ・ すべての試合で、試合の公正を期すため原則として相互審判とする。ただし、人数が欠けている場合は、当該チームと役員で協議する。
- ・ 原則として、登録されている選手が審判を行う。

③ 審判をする生徒

- ・ 選手等のアピールに惑わされることなく、自らの判断によって公正に行う。
- ・ 主審はジェスチャーをはっきりとし、ダブルスはセンターラインをしっかりと見る。
- ・ 副審はカウンターを胸の高さにし、6ポイントごとに90度回転させる。

(3) オーダー交換

- ・ 団体戦のオーダーは、相互交換方式とする。
- ・ 試合開始が早まる可能性もあるので、相手チームが決まり次第、オーダーの準備をする。

(4) 選手変更

- ・ 団体戦において、選手変更がある場合には、所定の変更届に必要事項を記入し、当日の受付に提出すること。提出されたもののうち、審判長が認めた者のみ変更を了承する。監督・アドバイザーの変更についても同様とする。
- ・ 団体戦において、ケガや急病などで選手が揃わないときには、1番または1・2番を棄権として試合を行う。なお、その旨を速やかに審判長に報告すること。4名に満たないときにはチーム全体を棄権とする。
- ・ 個人戦においては、選手変更は認められない。

(5) その他

- ・ 団体戦におけるベンチは、本部（進行）から指示することがある。
- ・ 開会式には上下ユニフォームで参加する。
- ・ 表彰式については、1日目に団体戦、2日目に個人戦および閉会式を、それぞれ行う。
- ・ 表彰が終わり次第、写真撮影を行うので、表彰式にはユニフォームで参加する。

2. ルール

(1) 競技者は、各地区から選ばれた代表であることを誇りに、スポーツマンシップに則り、ルールを遵守し、身仕度を整え、正々堂々と競技すること。

(2) ルール

- ・ 現行の日本卓球ルールに基づいて実施する。一部、群馬県中体連卓球部独自のものを取り入れる。
- ・ 1ゲーム11本制、サービス2本交代、5ゲームマッチとする。
- ・ 以下の項目については、特に注意の必要な項目について記載する。

(3) 勝敗

- ・ 団体戦は、トーナメント戦では試合順に関係なく一方のチームが3点取った時点で試合終了とし、勝敗が決していないマッチはスコアに含めない。
- ・ トーナメント戦の場合、どちらかまたは両方のチームが初戦の場合にのみ、勝敗決定後も5番の選手まで1ゲームのみ行うものとする。
- ・ リーグ戦は3点先取法で行う。

(4) サービス

- ・ ルールに基づいた正規のサービスで競技すること。
- ・ 疑わしいサービスと思われるときは、審判をしている生徒や当該チームの監督がフォルトをとるのではなく、審判部に連絡をし、審判部が判定をするものとする。

※ 今までの大会で見られた違反サービス（違反に近い）をふまえ、以下に具体的にサービスの際の注意点を示す。

- ① オープンハンド（指にかかるぬよう手のひらにボールをのせる）で、しっかりと静止する。
- ② ボールを投げ上げる際は、ボールをのせた手が一度台の下に沈むことなく、指にかけずに16cm以上に垂直方向（斜めにトスしない）に投げ上げる。
- ③ インパクトは、投げ上げたボールが落下してきたところで行い、プレーイングサービスよりも高い位置で、かつエンドラインよりも後方の位置で、インパクトする。
- ④ サービスの開始（オープンハンドで静止）から、インパクトまでの瞬間が、常にレシーバーから見えるようにする。

(5) タオル等

- ・ ゲーム中のタオルの使用は、6本ごとのサービスチェンジと、ファイナルゲームのエンジニアードの時のみである。
- ・ 滑り止めの雑巾を使用する場合は、雑巾が床に触れないように敷物の上に載せ、審判の横に置くこと。使用するタイミングは、タオルの使用と同じとする。

(6) 抗議権

- ・ 抗議権を持つのは、個人戦では競技者本人であり、団体戦では監督のみである。
- ・ 団体戦におけるアドバイザーには抗議権はない。
- ・ 主審または副審による事実の判定には抗議できない。

(7) 監督・アドバイザー

- ・ 団体戦において、ベンチに入れるのは、申込時に登録された監督・アドバイザーの2名とする。
- ・ 個人戦において、ベンチに入れるのは、申込時に登録された監督・アドバイザー、当該チームの生徒のうち1名のみとする。複数の選手を抱え、アドバイザーとしてベンチに入る可能性がある場合、ベンチを空席にしておき、複数のベンチを移動することができる。ただし、選手1名に対して1名のアドバイザーとする。
- ・ 外部指導者については、外部指導者申請書を提出し、群馬県中体連卓球部委員長に認められた者に限る。申請書の提出期限は5月末日必着とし、原則としてそれ以降の提出は認めない。

(8) ID 章

- ・ 監督・アドバイザーは、ID章を受付で配布するので、必ず首から提げ、常に携帯していることが分かるようにする義務を負う。
- ・ ID章を携帯せずにベンチ入りしている場合には、競技役員より注意を与えるが、その指示を無視する等の行為があった場合には、退場、選手の失格などのペナルティーを課す。アドバイザーのID章は、配布後、各チームで管理し、中体連主催の大会では忘れずに持参する。

(9) 促進ルール

- ・ 促進ルールは、1ゲームで10分を経過し競技者（組）双方の合計が18点（9-9、8-10、10-8）以上に達していない場合に、適用する。
- ・ 競技者（組）双方の合意があればいつでも適用することができる。
- ・ 進行（本部）より指示をする場合もある。

(10) タイムアウト

- ・ タイムアウトは1マッチに1回、ラリーとラリーの間に、1分以内の「タイムアウト」を要求することができる。
- ・ タイムアウトは主審に対して口頭および手で「T」を示し、要求する。
- ・ 同時に両者からのタイムアウトを申し出たときは1分のみとなる。
- ・ 個人戦の場合は競技者またはアドバイザーがタイムアウトの要求ができる。団体戦においては、競技者、組または監督がタイムアウトを要求できる。ただし、団体戦において複数台を使用して行う際にはアドバイザーがタイムアウトを要求してもよいとする。

(11) アドバイス

- ・ ゲーム間と認められた競技の中止時間にアドバイスを受けることができるが、それ以外にアドバイスを受けることはできない。ゲーム間のアドバイスは1分以内とする。また、試合中にコート外からアドバイスと受け取られるような声かけ、ジェスチャーはしない。
- ・ 審判部の指示を無視して、1分以上のアドバイスを続けたり、試合中にアドバイスと受け取られるような行為を続けたりすることがあった場合には、警告、退場などのペナルティーを課す。
- ・ プレー領域またはベンチでアドバイスを受ける。（選手はプレー領域またはベンチから離れない。）

(12) ラケット・ラバー等

- ・ ゲーム間やタイムアウト中及び中断されている間は、ラケットを卓球台の上に置いておくこと。
- ・ ルールに適合したラケット・ラバーで試合に臨むことは選手自身の責任である。
- ・ ラケットは、J.T.T.A.A.の刻印および商標がついているラケットとする。外国製のラケットで、J.T.T.A.A.の刻印がないラケットは、大会当日の開会式より前に審判長の許可を得て使用する。
- ・ ラバーは、JTTAが公認したことを示すJ.T.T.A.A.またはITTF公認のロゴがあるものを使用すること。両面異色（片面が黒色でなければならない）でラケット本体より大きかったり、小さかったりしてはならない。
- ・ ラバーの接着剤は公認のシートか水溶性の接着剤を使用する。
- ・ 無作為抽出でラケット検査を実施する場合がある。

(13) 競技用服装

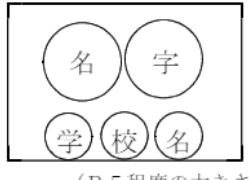
- ・ 競技用服装は半袖シャツ、ショーツまたはスカートとし、JTTAが公認したもののみとする。
- ・ 試合球がホワイトボールであるため、プレーの妨げとなる心配のある白色を基調としたユニフォームの着用はできない。また、競技フロアでの監督、アドバイザー、審判員等の服装についても、白色を基調としたものは着用できない。

- ・ 団体戦においては、選手は同じ競技用服装が必要であり、同じでない場合はベンチに入ることができない。ただし、半袖シャツは同一のものとし、ショーツ・スカートについては、同色であれば多少のデザイン違いでも構わないものとする。
- ・ 対戦する競技者またはチームが似かよったユニフォームの場合には、審判長より、くじ等によってユニフォームを変更させる競技者またはチームを決めることがある。そのため、原則として色やデザインが異なるユニフォームを2種類以上用意する。
- ・ 日本卓球協会公認用具指定業者を除いて、出場している中学校・チーム名以外のチーム名や企業名などを表す文字等がある競技用服装は着用できない。

(14)その他

- ・ 試合開始直前に2分程度、その試合で使用する卓球台で練習できるが、正規の休憩時間には練習できない。また、空いている卓球台での練習は、指示のない限りできない。
- ・ レットの判断：サーブがネットに触れたと判断した場合は、手で取るのではなく、アピールしながらラリーを続けること。審判の判断の前に取ってしまった場合、失点になることがある。ラリー中のボール進入時も同様で、レットの判断は審判が行う。
- ・ 怪我の場合は最長10分間の時間を設けるが、それを超える場合は審判長判断で、選手の健康を配慮して棄権となることがある。なお、鼻血の場合は出血が止まるまで中断する。（出血が長時間にわたって止まらない場合は、選手の安全を配慮して棄権になる場合がある。）足がつったなど、不慮の事故のような怪我ではない場合は適応されない。
- ・ 競技フロアでの撮影について、自身の試合を撮影することを認める。撮影はそのコートのベンチ脇で行うこと。プレーの妨げや周囲への迷惑となると判断される場合には撮影を禁止することもある。なお、撮影した映像は自身や自身のチームの記録・研究する目的にのみ使用を認める。商業目的での利用や、インターネット・各種SNSで公開することは禁止する。

3. 選手としてのマナー

- ・ 試合開始前と終了後にしっかりとあいさつをする。
- ・ ゼッケンは、見苦しくない高さで、ゼッケンピン（安全ピン）で固定する。ゼッケンピンは市販のものに限り、自分で手を加えたものの使用は禁止する。
- ・ ゼッケンは日本卓球協会のものが望ましいが、それ以外のものでもかまわない。日本卓球協会以外のものを着用する場合には、右のような形式で、選手名と学校名が記載されているものとする。
ゼッケンの例

(B 5程度の大きさ)
- ・ 競技者、監督が相手の競技者に対して不当な影響を与えたり、観客に不快感を与えたり、ゲームの評判を落としたりするような癖や態度（大声で繰り返し叫んだり叫び声に近い大声を出したりする、相手の選手を威嚇する、故意にボールを蹴ったり競技領域外に打って出す、卓球台やフェンスを乱暴に扱う）や無断でラケットを交換、審判部の指示を無視する等の行為があった場合には、警告、相手のポイント、退場、失格などのペナルティーを課す。
- ・ 試合を遅延させる行為については、バットマナーとしてペナルティーを課す。
- ・ 飲み物は床が濡れないように、ドリンクホルダー等に入れる。
- ・ 試合に不必要的装飾品などはつけてはならない。（身だしなみは校則やチームのきまりに則ってください。）必要に迫られる場合はサポーター、リストバンド、ヘアバンド、スパッツの着用を認めるが、原則として日本卓球協会公認用具指定業者の製品のみ認める。
- ・ 団体戦の試合開始前後に競技フロアで円陣等を組むことを禁止する。速やかに試合を開始すること。競技役員の指示を無視する等の行為があった場合には、警告、相手のポイント、退場、失格などのペナルティーを課す。

- ・ マッチをさかのぼっての注意はありませんが、今まで大丈夫だったから今回も大丈夫というわけではありません。注意を受けた段階で、その注意に従うこと。

4. 応援、観客のマナー

- ・ 応援用の部旗等は、非常口（案内表示等も含む）を隠さない場所、大会看板を隠さない場所、プレーに支障のない場所等に掲げる。
- ・ 登録選手が応援する場合は、プレーや大会運営に支障にならないよう、フェアな態度で行い、過度なものにならないようにすること。また、選手に不当な影響を与えたり、観客に不快感を与えたり、ゲームの評判を落としたりするような応援（大声で叫び汚い言葉、相手を威嚇する言葉、相手をおとしめる言葉等）等の行為があった場合には、警告、退場などのペナルティーを課す。
- ・ 監督やアドバイザー等の応援について、アドバイスと受け取られる表現については警告、退場などのペナルティーを課す。
- ・ 観客席からのアドバイスは禁止である。競技役員の指示を無視して、アドバイスを続ける等の行為があった場合には、警告、応援団の退場などのペナルティーを課す。アドバイスとならない内容での声援は可とする。
- ・ うちわやバルーンなど、音が出るものでの応援を禁止とする。

5. 一般的な注意事項

- ・ 練習や試合の際には安全に配慮し、水分補給を十分に行い、熱中症等にならないよう注意する。
- ・ 大会期間中の参加者の負傷、傷病等については応急手当のみ行い、必要に応じて近くの病院を案内する。参加者は保険証（または、そのコピー）を持参する。なお、学校教育活動であるので、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の適用となる。
- ・ 駐車場は指定の場所とする。また、引率者、保護者、バス等も係員の指示に従うこと。
- ・ 競技フロアには、役員、監督、アドバイザー、選手等認められた者以外は入ることができない。また、認められた者も必要がないときには必ず、競技フロア外へ出て観客席で応援、見学すること。その他も観覧席で応援、見学すること。
- ・ 持ち物の管理、特に盗難には十分注意する。
- ・ トイレにいたずらをする行為が過去にあった。会場を適切に使用し美化に努め、ゴミはすべて持ち帰る。
- ・ フラッシュ撮影は、選手のプレーの妨げとなるので、絶対に行わない。
- ・ 会場内で撮影された映像の扱いについては、競技フロアでの撮影と同様とする。自チームの画像をインターネットや各種SNSで公開することは任意とするが、肖像使用の許諾が得られていない人が写っていないものに限る。大会に関連して撮影された映像や画像における個人間のトラブルが起きた場合において、群馬県中体連卓球部は一切の責任を負わないものとする。
- ・ 会場を大切に使用し、大会に関係ない場所への出入りはしないこと。会場のコンセントは使用しない。